

## 現在および今後の取組等について

### □ 心理・福祉等の専門家による教育相談体制の充実

#### ・スクールカウンセラーによる相談体制の充実や予防的取組

スクールカウンセラーを全ての小中学校に配置、特別支援学校、高等学校に派遣し、いじめ、不登校をはじめとする子どもの悩みに寄り添い、臨床心理の専門性に基づく心のケアを行うとともに、心理プログラム、ソーシャルスキルトレーニングなどによる子どもの悩みの未然防止、授業参観・行動観察等による早期発見・早期対応など予防的な取組も実施する。

また、カウンセリングを受けたくても学校に来ることができない子どものために、子どもの居場所に出向いての相談支援やオンラインを活用した遠隔カウンセリングを実施。

#### ・スクールソーシャルワーカーによる子どもを取り巻く環境等の改善と関係機関との連携

社会福祉や精神保健福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを教育事務所に配置し、いじめ・不登校等の背景にある家庭的な問題に対し、児童生徒を取り巻く環境等の改善を図る。

教育事務所には各1名のスーパーバイザーを配置し、支援力の向上を図る。

また、市教育委員会への派遣を拡充し、要保護児童対策地域協議会との連携や学校訪問などのアウトリーチを実施し、切れ目のない支援を推進する。

支援を必要としている児童生徒が100%相談できる体制を目指して、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーともに、次年度以降も支援の拡充に努めていく。

#### ・24時間子どもSOSダイヤル（学校生活相談センター）による相談

学校生活の悩みについて保護者、児童生徒からの電話相談に24時間対応する。

#### ・LINE相談事業「ひとりで悩まないで@長野」

対面や電話では相談しづらい子どもたちの相談したい気持ちに応えるため、LINE相談を通年で実施する。

### □ SOSの出し方・SOSに対する感度の向上を支援

#### ・SOSの出し方に関する教育

子どもが、現在又は今後起こり得る危機的状況に対し、適切な援助希求行動ができるようにすることや、身近にいる大人がそれを受け止め、支援ができるようにするための取組を推進する。

#### ・高等学校ソーシャルスキルトレーニング等活用事業

生徒同士のコミュニケーション力の向上や、教職員の生徒への個別支援力並びに生徒自身の自己肯定感や自己有用感を高め学校における人間関係づくりを促進する。

### □ いじめの重篤化を防ぐ取組

長野県いじめ問題対策連絡協議会での協議を経て作成した、重篤化を防ぐための留意点を示した対応マニュアルを、全ての学校と市町村教育委員会に引き続き周知し、適切な対応と体制づくりに向けた取組を推進する。

また、「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン（文部科学省：平成29年3月）」及び「いじめ防止等のための基本的な方針（長野県：平成30年3月改定）」に沿ったいじめ防止対策を各学校が適切に実施できるよう、体制の整備と研修機会の充実を図る。

### □ 不登校児童生徒に対する支援

#### ・多様な学びの場の充実

市町村が設置する教育支援センターの機能拡充やフリースクールへの支援を充実させるとともに、学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）も含めた多様な学びの場の在り方について検討する。

また、校内教育支援センター（校内サポートルーム）については、「学びの改革パイオニア校」による成果を全県で普及していく。

#### ・不登校児童生徒の学びのサポートガイド「はばたき」等の活用

不登校児童生徒に向き合う大人が共通認識を持ちながら支援していくため、不登校児童生徒の出席扱いや学習評価、フリースクールとの連携に関わる取組等についてまとめた学びのサポートガイド「はばたき vol1、vol2」や、今年度、「不登校児童生徒等の学びの継続支援に関する懇談会」で作成予定の「学校に行きづらい子ども・保護者と学校を結ぶコミュニケーションシート（仮）」等を活用し、適切な支援体制づくりに向けた取組を推進する。

#### ・子どもと親の相談員・不登校児童生徒支援加配教員の配置

不登校児童生徒数が多い小・中学校に専任の相談員や加配教員を配置し、不登校児童生徒の家庭訪問支援・登校援助・学習支援等を実施する。